

第51回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票権 明るい未来の乗車券

投票日 2月8日(日)

投票は午前7時～午後8時、市内31か所の投票所で行います。あなたの暮らしを支える大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。

問 選挙管理委員会事務局 ☎712・6672 ID 1047707

投票所入場整理券は
なくとも
投票できます！

今回は、日程が非常にひっ迫しているため、投票所入場整理券の発送が2月2日(月)以降になる見込みです。

投票所入場整理券は、投票を円滑に行うための補助的なものです。入場整理券のハガキが届いていない場合や紛失した場合などでも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認ができるものがある場合は、なるべくお持ちください。

期日前投票

2月8日(日)に投票所へ行くことができない場合は、2月7日(土)までに期日前投票ができます。ご自身の分の投票所入場整理券を切り離し、裏面に印刷されている宣誓書に氏名・生年月日・現住所をご記入のうえお持ちください。

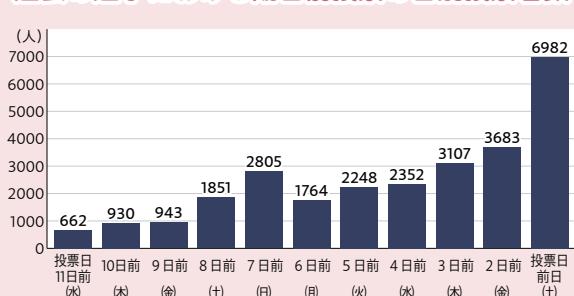
期日前投票所	期間	時間
市役所（1階市民ホール）	2月7日(土)まで	午前8時30分～午後6時
市民プラザ（イオン新浦安ショッピングセンター4階）		午前10時30分～午後8時
中央公民館（1階ロビー）		午前9時30分～午後6時
日の出公民館（1階ロビー）		午前9時30分～午後6時
富岡公民館（2階大集会室）	2月5日(木)～7日(土)	

※最高裁判所裁判官国民審査の投票は2月1日(日)からです

混雑を避けて投票しましょう

過去の選挙では、投票日が近づくにつれて投票者が増え、投票日2日前の金曜日と前日の土曜日は大変混雑しました。混雑する日を避けて投票しましょう。

過去の選挙における期日前投票の日別投票者数



代理投票・点字投票

体に障がいがあるなどの理由で、投票用紙に自ら書くことが困難な方は代理投票が、視覚障がいのある方は点字投票ができます。ご希望の方は係員にお伝えください。また、投票所には老眼鏡を用意していますので必要な方はご利用ください。

不在者投票

次のような理由で投票所に行くことができない方は、不在者投票が利用できます。不在者投票の手続きには時間を要しますので、早めにお問い合わせください。

また、しば電子申請サービスからも手続きができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

仕事や旅行などでほかの市区町村に滞在している方

滞在先で不在者投票ができます。浦安市選挙管理委員会へお問い合わせください。

都道府県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している方

入院・入所している施設内で不在者投票ができます。施設にお問い合わせください。

投票状況と開票について

投票日当日の投票状況は午前9時から2時間おきに、開票状況は午後10時ごろから30分おきに、市ホームページでお知らせします。開票は、投票日当日の午後9時から美浜中学校体育館で行います。有権者は、直接会場で参観できます。電話での問い合わせにはお答えできません。